当年度わが社の運輸安全マネジメントの取組

2023 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日	
会社名	京都かんきょう株式会社
営業所名	本　社
代表者名	横木　弘

【運輸安全マネジメントとは】
全ての運輸事業者において経営トップ自らが全社的な安全性の向上のための取組みを主導し、企業全体に安全意識の浸透を図るとともに、現場の声を安全性の向上等に継続的に反映させること等により、計画的に企業全体の安全性の向上を図るための仕組み

1 わが社の交通事故防止のための安全方針

①輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、安全確保に最善の努力を尽くします。
②輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務遂行します。
③安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行します。
④輸送の安全に関する情報については、積極的に掲示し公表します。

2 安全方針に基づく目標

①死亡事故・重大事故・飲酒運転・無免許運転をゼロにします。
※上記の重大事故とは「自動車事故報告規則第２条に規定する事故」を指す。

②車庫内事故をゼロにします。

3 目標達成のための計画

・ヒヤリハット事例を活用し、危険予知能力を高める。
・ドライブレコーダーを活用した安全研修の実施。
・外部機関（自動車事故対策機構）による運転適性診断の実施。
・定期健康診断及び二次健康診断フォロー。
・京都府トラック協会主催セーフティーラリーへの全員参加。

4 輸送の安全に関する情報交換の方法

・安全委員会の開催
・安全講習会の開催
・大栄環境グループによる安全の情報の共有

5 交通事故に関する情報及び輸送の安全に関する目標達成状況

	前年度目標項目	前年度目標	前年度実績	○達成 ×未達成	未達成時　要因・分析
達成状況	自社車庫の構内事故	0 件	3 件	×	車庫が狭く、見えにくい。確認不足（ヒューマンエラー）
	死亡事故・重大事故	0 件	0 件	○	
	報告を必要するその他の事故	0 件	0 件	○	
改善方法	窓を開けて、目視確認を徹底する。				

6 前年度自動車事故報告規則第２条に規定する事故　0 件

7 安全統括管理者

山口　二左